

**平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査  
報告書概要**

平成16年3月

宮城県環境生活部

# 平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査報告書 概要

## 目 次

### 第1章 NPO活動の実態

1 団体の概要 .....	1
(1)法人格の取得状況 .....	1
(2)団体の設立年月 .....	1
(3)会員の構成 .....	1
(4)主な活動分野 .....	1
2 団体の活動内容 .....	2
(1)活動形態 .....	2
(2)主な活動範囲 .....	2
(3)活動頻度 .....	2
(4)情報の収集及び発信の媒体 .....	2
3 団体の組織運営の状況 .....	2
(1)事務所の所在形態 .....	2
(2)常勤スタッフ数 .....	2
(3)非常勤スタッフ数 .....	3
4 団体の財政状況 .....	3
(1)収入内訳 .....	3
(2)有償事業の内容 .....	3
(3)財政規模 .....	3
(4)支出内訳 .....	3
5 NPO活動の支援・促進 .....	4
(1)現状における問題点 .....	4
(2)行政からの支援 .....	4
(3)財政的支援 .....	5
(4)資金支援ファンド .....	5
(5)活動拠点となる場所の支援 .....	5
(6)評価 .....	5
6 中間支援組織 .....	5
(1)中間支援組織の活用 .....	5
(2)中間支援組織の利用状況 .....	5
7 NPOと行政のパートナーシップの確立 .....	5
(1)行政施策との関係 .....	5
(2)行政との関わり .....	6
(3)協働の事業形態 .....	6
(4)行政が取り組むべきこと .....	7
8 みやぎNPOプラザ .....	8
(1)みやぎNPOプラザの利用 .....	8
(2)みやぎNPOプラザの利用状況 1 .....	8
(3)みやぎNPOプラザの利用状況 2 .....	8

### 第2章 宮城県民間非営利活動促進基本計画に関する現状と今後の方向性

1 NPO活動の支援・促進に関する施策と事業 .....	9
(1)現状 .....	9
(2)今後の方向 .....	9
2 パートナーシップの確立に関する施策と事業 .....	10
(1)現状 .....	10
(2)今後の方向 .....	10
3 多様な主体との連携に関する施策と事業 .....	11
(1)現状 .....	11
(2)今後の方向 .....	11
4 総合的なNPO施策と事業 .....	12
(1)現状 .....	12
(2)今後の方向 .....	12

# 第1章 NPO活動の実態について

## 1 団体の概要

### (1) 法人格の取得状況

表1に示したように、全535団体のうち任意団体は約65%を、NPO法人が約四分の一を占めており、宮城県を所轄するNPO法人は123団体で全体の約23%、全NPO法人の90.4%を占める。所轄庁を東京都とするところが2法人、国が11法人団体となっている。また「その他の法人格」は財団法人等である。

表1

集計対象	団体種類			回答団体数	構成比(%)
	A. 法人格取得状況	1. 任意団体	2. NPO法人: 宮城県		
		1. 任意団体	123	346	64.7
		2. NPO法人: 所轄庁	宮城県 他県 国	136	25.4
		3. その他法人格		6	1.1
		無回答		47	8.8
		合計		535	100

なお、本編で宮城県の7圏域別に見ると、過半数の民間非営利団体が仙台地方に集中する顕著な傾向が見られた。この傾向は仙台地方のNPO法人において特に著しいが(構成比67.6%)、仙台市への所在割合は任意団体・NPO法人とも全体の2割弱と一極集中しているわけではなく、同圏域内全体の所在密度が総じて高いことがうかがえる。

活動分野(上位10分野)別では、子ども、高齢者、地域・まちづくりの3分野で全体の42%を占める。法人格の有無における特徴は、任意団体が「子ども」「文化・芸術の振興」に占める割合が高く、NPO法人は逆に低い点で、特に「文化・芸術の振興」は極端に少ない。「国際交流」においても、法人に1箇所の取り組みが見られるほかは全て任意団体である。また両者とも「高齢者」に取り組む団体が多く、NPO法人ではもっとも多い活動分野となっており、高齢化社会の時代を反映している。

### (2) 団体の設立年月

団体の設立年は、昭和～平成になる前、平成元年～平成9年迄、平成10年以後と分けた場合、33%前後ずつで同じ割合となった。NPO法施行前は任意団体だけで構成されるはずであり、NPO法人設立を施行前とした合計21.5%の団体は、施行後に任意団体がNPO法人認証を受けたケースと考えてよい。

ただし、こうした流れのなかで平成10年以後だけを見ると、任意団体の設立は相対比率で37.8%、NPO法人は62.2%となっている。それまでとは大きな様変わりをする一方では、新たな選択肢からあえて「任意団体」を選んだ団体が4割近くを占めている実態は見逃せない。

### (3) 会員の構成

全535団体のうち、個人会員だけで成立した団体が全体では6割を超え、構成員が団体会員だけの団体は10%弱と少ない。任意団体の7割近くが個人会員だけで構成されているが、NPO法人は半数に満たない。その半面、4割強は個人・団体の両会員を持ち、民間会社や団体など組織とのつながりや連携を重視していることがうかがえる。

会費を徴収している団体は全体の8割弱で、NPO法人はおよそ9割が徴収している。

### (4) 主な活動分野

多い順に羅列すると、子ども約13%、高齢者12%、地域・まちづくり11%、文化・芸術の振興10%、障害者9%、環境・エコロジー9%、福祉一般8%、教育・学習支援6%、国際交流5%、医療・保健・健康づくり3%、スポーツ振興2%、青少年1%、男女共同参画1%、市民活動団体の支援1%などとなっており、これらで全体の88%を占める。育児・高齢者・障害者介護・医療福祉でおよそ45%を占め、まちづくり、文化振興、環境などがそれぞれ10%ずつである。行政の手の届かない分野に住民からの行政の需要があるという現れと考えられる。

## 2. 団体の活動内容

### (1) 活動形態

研修が15%余りで一番多く、次いで親睦・交流約15%、イベント開催11%、機関誌の発刊9%、意識啓発8%など順番であり、学習や親睦が主体となっている活動が多い。以下、情報収集・提供7%、サービス提供6%、調査・研究5%、行政に対する政策提言・要望5%などで、以上で全体の81%を占める。それらの中でNPO法人が主として行っている活動は相談、各種サービスの提供、調査、資料収集、生産などの活動である。活動内容で多い研修や交流などでは、NPO法人以外の団体が主として活動し、その活動は知識集約型の活動に重きを置いていると思われる。

### (2) 主な活動範囲と活動頻度

「主な活動範囲」と「活動頻度」を見ると、総じて任意団体は狭い範囲で季節的ないし毎月定期に限った断続的かつ短期集約型の活動が多く、NPO法人はそれより少し広範囲で日常的なし継続的な活動をしており、それぞれに取り組みの目的や方法論に少なからぬ相違が感じられる。

活動範囲では、任意団体は同一市区町村内が過半数の52.8%と群を抜き、宮城県内(20.5%)、近隣市区町村(13.1%)がそれに続く(計86.4%)。NPO法人は宮城県内が四分の一強の27.9%を占め、同一市区町村の25.0%を上回ったほか、東北全域(8.8%)と県内・近隣県域(8.1%)の活動とで17%を占めた。しかし、いずれも国内全域や海外に及ぶ団体は少ない。

活動頻度は団体種別で大きく異なる。任意団体における活動頻度では、「年2~6回」が20.7%でもっと多く、続く「月2回以上」「月1回」を合わせた31%とで過半数を超し、NPO法人は逆にその半数が日常的に活動をしている。これにより“定期的・断続的な活動で成果を上げる任意団体”、“毎日の積み重ねで成果を上げるNPO法人”という一面が明らかとなった。

### (3) 情報の収集および発信の媒体

各種会議・研修会と情報誌がいずれも2割弱で二大情報源となっていることがわかる。インターネットにおける情報収集は、NPO法人(16.9%)の高比率によってかろうじて3位に位置するにとどまった。民間非営利の世界では巷で呼ばれるほどIT化は進んでいないと見るべきだろう。そのほかの媒体では、チラシ・ポスター、イベント・発表会等、その他と、それぞれ10%前後で続き、両者とも類似した傾向が見られる。「その他」の媒体としては、会員・他団体との交流や総会ほか様々な会参加、専門家の訪問(ないし招待)、中間支援組織などを含む各施設に出向くなど、「じかに聞く」「ヒアリングする」とした回答が目立った。

これを圏域別で見ると、仙台地方と県外(東京)では1番目と2番目が逆転して情報誌、各種会議研修会の順となった。また、主な活動分野別では、まちづくりとエコロジー分野において、同様に情報誌、各種会議研修会の順となるとともに、障害者分野のインターネットによる情報収集率が比較的高い(15.7%)こともわかる。

情報発信になると、各種会議・研修会がそれぞれ10%内外とどまり、ニュースレターなどの情報機関誌が18.7%、チラシなどが16.3%、そして研修会などと並びインターネットが10.3%の順となる。「その他」はミニコミ誌や各種会報の発行、地元新聞などを利用していた。

主な活動分野別でも同様の傾向だが、まちづくり分野ではチラシ・ポスターで不特定多数を、障害者分野では情報誌・ニュースレターである程度特定した人を対象に情報発信している。

## 3. 組織運営の状況

### (1) 事務所の所在形態

活動頻度が断続的・定期的な任意団体では、個人の住宅・勤務先が約58%、公民館使用が23%、団体専用の事務所借用が8%であるが、日常的な活動のNPO法人では、団体専用の事務所借用が約43%、個人の住宅・勤務先が40%、公共施設利用が4%である。ここからNPO法人の活動範囲が広く、個人の住宅や勤務先では狭隘であると推察できる。

### (2) 常勤スタッフ数

任意団体総数のうち常勤スタッフを有すると答えたの24.3%で、同様にNPO法人では67.6%である。スタッフ数は1団体あたり約4名を有する。全体を見ると、男女の割合は46%と54%で女性がやや多く、有給者はスタッフ中の41%であり4割は有給者となる。年齢は29才以下は60才以上の半分以下で、30~59才までが61%を占める。総じて20才代の若い担い手が絶対的に不足している。それに加えて任意団体では60歳以上のスタッフ構成が3割を超え、“組織内の高齢化”も目を引く。

圏域別の常勤スタッフを見ると、仙台地方が総団体数の約67%、総人数の約72%を占める。1団体あたりの常勤スタッフ数が4人を超えるのは、仙台・迫・石巻の3地方となっている。スタッフの有給者保有比率は全体の団体数で44%。県南方面で高く、県北方面で低いことがわかる。

主な活動分野別に見ると、1団体あたりの常勤スタッフ数は平均3.8人である。これが多い順では、「子どもの5.6人を筆頭とし「国際交流」5.4人「教育・学習支援」5.2人と続く、抽出した分野のなかで少なかったのは「福祉一般」(3.1人)と「環境・エコロジー」(2.8人)、「医療・保健」(2.1人)となっている。団体数で見た常勤スタッフの有給者保有比率は平均約43%で、分野別では高齢者・医療保健・福祉一般・障害者の比率が高い。これらは、活動対象となる“人とじかに触れ合う”分野において多数の常勤スタッフを要し、有給者比率が高いのは特に介護・福祉系であることを示している。

給与は5～10万円が23%、10～15万円が20%、15～20万円が20%、1万円以下が10%、20万円以上が9%。20万円以上の給与はNPO法人だけに見られるが、「活動頻度」「事務所の所在携帯」で判明したことから、任意団体と法人の活動状況には概して大きな相違点があることを考慮する必要がある。

### (3) 非常勤スタッフ数

任意団体総数のうち非常勤スタッフを有すると答えたの4割に相当する39.6%で、同様にNPO法人では70.6%である。非常勤スタッフは1団体あたり約7名を有する。全体の男女比率は42:58で女性がやや多い。有給者はそのうちの23%弱でその82%が女性だった。年齢では常勤スタッフよりさらなる高齢化が見られる。

同様に圏域別の非常勤スタッフでは、仙台地方が総団体数の約63%、総人数の約73%を占める。1団体あたりの常勤スタッフ数が7人を超えるのは、データ量が多い大河原(7.4人)・仙台(8.1人)の2地方であり、大所帯の組織を含むと推測できる。その他の圏域では古川の3.5人を最少として概ね4人前後となっている。非常勤者中の有給スタッフ保有比率は全体で21%と、常勤スタッフの場合の半分に満たない。仙台・石巻の2地域が2割を越し、築館地方では1割にとどまった。

一方、活動分野別に見ると、1団体あたりの非常勤スタッフ数は平均7.4人となる。「高齢者」12.7人、「子ども」10.1人、「国際交流」8.2人、「福祉一般」8.1人の順に多く、「医療・保健・健康づくり」が2.8人でもっとも少ない。団体数で見た非常勤スタッフの有給者保有比率は平均約20%で、これも分野別では高齢者・障害者・福祉一般・子どもの順となる。分野別の傾向は常勤スタッフと酷似しているが、非常勤者においては、常勤者のほぼ2倍数を擁し、有給者を常勤者の場合の半分以下とした平均的傾向が見えてきた。

以上により介護・福祉系分野においては、人手が多数かかることにより人件費比重が高く(常勤有給者)、多くのボランティア・スタッフで人材確保をまかなっている(非常勤者)ことが推察される。

給与は5～10万円が30%、1～5万円が26%、1万円以下が23%となっている。

また、スタッフを保有する324団体の構成を見ると、常勤スタッフだけの団体が23%、非常勤スタッフだけの団体が4%あり、その両方で成り立つ団体が33%となっている。

## 4. 団体の財政状況

### (1) 収入内訳

全体で見る会費収入は32%、事業収入が14%、行政からの補助金が12%、寄付金が11%、財團等の助成金が8%、行政からの業務委託費が4%である。行政とは無関係の事業収入がNPO法人において会費に次ぐ2番目の比率を示す(20.5%)が、どちらの団体も何らかの形で行政からの補助等が大きな割合を占めるとともに、会費収入によって運営されている実態が明らかとなった。

### (2) 有償事業の内容

有償事業の内容は、任意団体とNPO法人で順位が異なる。任意団体はその他が約30%、イベント等の入場料が約16%、活動上の商品売上げ約13%で、およそ6割を占める。法人は研修等の受講料役25%、その他21%、調査等の受託料約14%でほぼ6割。「その他」は両団体とも、講師派遣等の謝礼金、バザー等の売上金、教室提供等の施設運営利益ほかとなっている。

### (3) 財政規模

財政規模では2億円以上が1団体、1～2億円が2団体、0.5～1億円が4団体、0.1～0.5億円が31団体であり、それ以外の団体(全体の92%を占める)が全体の1000万円以下の財政規模である。任意団体全体の81%が500万円未満、かつ44%が30万円未満で、NPO法人はその45%が100～5000万円規模となっている。

圏域別で見ると、回答の絶対数が多くNPO法人が集中する仙台地方やその近隣地域に、比較的財政規模の大きな団体が見受けられる。また、財政規模が最大の2億円以上の団体は県外所轄法人(東京)で、1～2億円の2法人は仙台市に所在している。活動分野別で財政規模1000万円を越すのは、障害者7ヶ所、高齢者6ヶ所、福祉一般4ヶ所などの順である。

### (4) 支出内訳

支出項目は、任意団体・法人ともに同順位を示し、事業・活動経費がもっとも大きくなっている。任意団体では半数近くが、法人も3割近くが選択し、1番多いと答えた団体が圧倒的多数を占める。次は事務局運営費で、いずれも2割前後が選び2番目に多いとする比重も高い。3項目目が事務所維持費で、2番目3番目とする比率が高い。人件費が最後となっているが、項目内では過半数に1番目とされており、項目別に見た「1番目」のなかでは事業・活動経費に次ぐ位置となっている。総じて事業を活発化させるには、事務局の活動・運営費や維持費に行政からの支援が必要と考えられる。

## 5. NPO活動の支援・促進

### (1) 現状における問題点

現状における問題点を表2の全体で見ると、①活動・事業の担い手不足25%、②資金不足が約22%、③社会的な理解・認知不足が13%、④情報発信不足8%、⑤活動拠点不足6%、⑥行政との関係不足6%、⑦活動の助言者不足5%、⑧研修機会不足5%などである。NPO法人では①資金不足、②社会的な理解・認知不足、③活動・事業の担い手不足、④情報発信不足、⑤行政との関係不足が上位を占め、任意団体とほぼ同様な傾向であるが、人材よりも資金不足という点で団体との相違が示された。

圏域別でも同じ傾向で、合わせて全体の47%を占める活動・事業の担い手不足と資金不足について見ると、特に古川・石巻・迫の3地区で活動・事業の担い手不足を問題とする傾向が強い。また、研修の機会の不足は全体的に少数意見のなか、石巻地方において若干高比率を示す。

主な活動分野別によれば、障害者、子ども、教育・学習支援において資金不足が一番の問題となっているほかは似かよった傾向が見られる。唯一、異なる傾向なのは高齢者で、社会的な理解・認知の不足22%、活動・事業の担い手不足13%、情報の発信機能の不足11%、活動の助言者の不足10%の順となっており、資金不足はそれに次ぎ1割に満たない。

表2

現状における問題点	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
2 活動・事業の担い手不足	259	25	220	30.2	39	12.7
1 資金不足	233	22.4	151	20.6	82	26.8
8 社会的な理解・認知の不足	139	13.4	91	12.4	48	15.7
4 情報の発信機能の不足	84	8.1	46	6.3	38	12.4
3 活動場所(拠点)がない	62	6	45	6.1	17	5.6
10 行政との関わりが少ない	60	5.8	34	4.6	26	8.5
7 活動の助言者の不足	56	5.4	38	5.2	18	5.9
5 研修の機会の不足	47	4.5	36	4.9	11	3.6
6 活動に必要な情報の不足	42	4	27	3.7	15	4.9
9 行政の関与が大きい	18	1.7	14	1.9	4	1.3
11 その他	38	3.7	30	4.1	8	2.6
合計	1038	100	732	100	306	100

### (2) 行政からの支援

財政的支援18%、事務所・会議室等の活動場所12%、公共施設の利用料金軽減・優先利用11%、備品・機材の提供10%、行政からの情報提供10%、県政便り等でのNPO活動紹介8%、情報ネットワークの形成6%、ノウハウの指導6%、人材派遣5%、イベント企画の依頼4%、活動の評価・顕彰4%などである(表3)。NPOについての広報・啓発が約12%で2番目になるNPO法人からの要望も大体同様となっている。県と施策を同じにする場合には協力してもらえるが、そうでない場合の支援方法が行政としても困難である。各種団体の活発化により行政サービスの手の届かないところで活動してもらうためには、ヒト、モノ、カネの支援が必要であると言える。

圏域別でも分野別でも「財政的支援」がほとんど1番目となる。そのうち、圏域別の石巻では「備品や機材」の提供が最多なほか、活動分野別の福祉一般では、「活動の場」が約17%、「行政からの情報提供」14%、「財政的支援」13%の順になっているのが目を引く。

表3

必要と考える行政からの支援	回答総数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
1 財政的な支援	209	18.2	141	18.9	68	17.8
2 事務所・会議室等の活動の場の提供	135	11.8	94	12.5	41	10.5
3 公共施設の利用料の割引や優先利用	122	10.7	86	11.5	36	9.2
4 活動に必要な備品や機材の提供	112	9.8	76	10.1	31	7.9
8 行政からの情報の提供	109	9.5	47	6.3	43	11
9 NPOについての広報・啓発(県政だよりなどを通じたNPO活動の紹介)	93	8.1	37	4.9	48	12.3
10 情報の発信・受信ができる仕組みの整備(情報ネットワークの形成)	70	6.1	27	3.6	27	6.9
6 活動メンバーの技術・技能ノウハウ等の指導や人材育成	67	5.9	45	6	20	5.1
5 講師・スタッフ等の人材派遣	53	4.6	66	8.8	16	4.1
11 イベントやシンポジウム等の企画依頼	47	4.1	32	4.2	20	5.1
12 活動への評価・顕彰制度の創設・拡充	45	3.9	27	3.6	13	3.3
7 専門家が活動に関する相談の受付・指導などを行う仕組みの整備	32	2.8	43	5.7	15	3.8
13 その他	18	1.6	17	2.3	6	1.5
14 行政からの支援は必要ない	33	2.9	12	1.6	6	1.5
合計	1145	100	750	100	390	100

### (3)財政的支援

補助金・助成金の交付が77%、寄付者の税軽減10%、低金利の融資制度の創設5%、住民税などの税の優遇措置4%の順。任意団体の実に約9割、NPO法人の6割近くが補助・助成を望んでいる。

寄付者の税軽減では、個人・団体の収入の一定割合を公益事業に無税で払い出すことができる“みなし寄付”で収入に対する所得・地方税も軽減税率が適用されることが望ましい。特にNPOではこの寄付行為促進を望む声が多く、21%強にも上る。(みなし寄付制度とは、特定非営利活動に係る事業からであっても小規模企業並みに法人税が課税されるので、法人税法上の収益事業で課税対象となる利益を上げた場合、そこから、一定の金額を非収益活動に支出するならば、損金として算入できるようにしようという制度のこと)

### (4)資金支援ファンド

ファンド方式による資金の支援では、団体の運営・事業内容などに応じた多用な助成メニューが48%、公益性の高い事業に限定した助成が22%、NPOの支援育成という視点重視が18%、資金支援目的重視が10%である。NPO法人では、NPOの支援育成支援という視点重視が約26%で2番目に位置している。

### (5)活動拠点となる場所の支援

活動場所の支援では、学校・公民館の一部賃貸借44%、地方公共団体の未利用施設の賃貸借22%、民間施設の斡旋20%などである。任意団体の55%が学校・公民館の一部賃貸借を1番目に挙げており、NPO法人では民間施設の斡旋(33%)が1番目になっている。

圏域別では大河原地方で民間施設の斡旋が2番目に位置する。活動分野別では、福祉一般と高齢者、国際交流分野において「県・市町村の現在使われていない施設の賃貸借」を一番に望む形が見られた。めざす組織運営のあり方に沿った支援が求められる。

### (6)評価

NPOの活動に関する評価では、共同事業における自己評価と相互評価が約23%、受益者側による評価20%、自己評価18%、わからない17%の順。任意団体では評価そのものの考え方がわからない組織が2割を占めて受益者側による評価と2番目に並び、NPO法人では自己評価すべきと考える組織が約23%で2番目だった。

## 6 中間支援組織

### (1)中間支援組織の活用

任意団体の中間支援組織の利用率はおよそ26%、法人は56%となっている。

### (2)中間支援組織の利用状況

利用方法として全体には、研修・講習参加20%、情報の提供16%、イベント参加13%の順で、任意団体・法人ともにこれらでおよそ半数前後を占める。以下、他団体の活動状況等の情報提供13%、情報交換や交流の場13%、会議室や印刷作業室の利用12%などと続く。

(1)で利用しない団体の理由を尋ねると、①必要性がない28%、②サービス内容がわからない26%、③知らなかつた19%、④利用したいサービスがない10%内外など、全体の順位は任意団体の意向がそのまま反映している。法人ではサービス内容がわからないが23%で最多項目だったことからも、認知度の低さがひときわ目立った。

## 7 NPOと行政のパートナーシップの確立

### (1)行政施策との関係

県との関係では、「必要に応じて行政と連携」27%、「行政では対応できない領域で活動」25%、「行政サービスの補完」13%、「政策の提言・立案」8%、「行政施策のチェック機能」4%などとなっており、市町村においても同様の傾向が見られる(表4、5)。

圏域別に見ると、県との関係における仙台地方においてのみ僅かな差で1・2番目が逆転し「行政では対応できない領域で活動」「必要に応じて行政と連携」の順になってるほか、築館地方では1・2番目が同率となっている。同様の逆転現象が県・市町村ともに分野別の「障害者」「教育・学習」「医療・保健」で見られ、「子ども」で同率だった。

結局、法改正施行日の平成15年5月1日以降に適用された特定非営利活動促進法の17分野における情報化社会の発展を図る活動、科学技術の振興を図る活動、経済活動の活性化を図る活動、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動、消費者の保護を図る活動などは行政の手の届きにくい分野となっており、NPO法人等に期待する面が多いわけである。しかし民間でもこの分野でNPOを立ち上げるのは人材不足などの困難さが目立つため、例えば、産官学連携などで新たな団体の組織化が必要だと思われる。

表4

行政との関係:A県	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
6 必要に応じて行政と連携している	161	27.4	107	28.4	54	25.5
1 行政では、対応できない領域で活動している	146	24.8	89	23.6	57	26.9
3 行政のサービスを量、質的な面で補完している	76	12.9	40	10.6	36	17
2 本来的には、行政が行うべきと思われる活動をしている	64	10.9	44	11.7	20	9.4
5 政策を提言したり、立案に関与している	45	7.6	28	7.4	17	8
4 行政施策のチェック機能を果たしている	26	4.4	14	3.7	12	5.7
7 その他	12	2	9	2.4	3	1.4
8 行政との関わりには無関心である	24	4.1	18	4.8	6	2.8
9 行政とは、全く関係がない	35	5.9	28	7.4	7	3.3
合 計	589	100	377	100	212	100

表5

行政との関係:B市町村	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
6 必要に応じて行政と連携している	193	28.3	141	30.8	52	22.9
1 行政では、対応できない領域で活動している	169	24.6	108	23.5	61	26.8
3 行政のサービスを量、質的な面で補完している	114	16.6	72	15.7	42	18.5
2 本来的には、行政が行うべきと思われる活動をしている	79	11.5	49	10.7	30	13.2
5 政策を提言したり、立案に関与している	55	8	34	7.4	21	9.3
4 行政施策のチェック機能を果たしている	25	3.6	16	3.5	9	4
7 その他	9	1.3	8	1.7	1	0.4
8 行政との関わりには無関心である	16	2.3	12	2.6	4	1.8
9 行政とは、全く関係がない	26	3.8	19	4.1	7	3.1
合 計	686	100	459	100	227	100

## (2)行政との関わり

ここでは県と市に対する考え方には温度差があり、「協働に関する知識がない」が県では約15%で2番目だが、市では約11%で5番目になる。任意団体は「独自に活動しており協働を検討する必要がない」が1番目で、県との関わりではほぼ35%、市町村で約41%の高比率を占めている。その割合が低いNPO法人では、県は「協働を実際に進めるノウハウがない」が約21%で、市町村では「NPOに対する行政の理解が不足」「行政に協働しようとする姿勢がない」が同率で1番目となる。

圏域別・分野別では、少数データの分散により一概に判定できないが、県・市町村とも概ね任意団体型の傾向と言える。

## (3)協働の事業形態

県との協働事業形態においては、「情報提供」約23%、「後援」約20%、「活動の場の提供」16%の順で6割程度を占め、任意団体・NPO法人とも同じ傾向が見える(表6)。市町村では任意団体が「後援」「情報の提供」「活動の場の提供」の順で、NPO法人は「情報の提供」の次に「業務委託」を選び「後援」「活動の場の提供」の順となった(表7)。

圏域別の県との協働事業形態でもほぼ同様の傾向だが、大河原地方では僅差ながら首位逆転し、3番目に「人材協力」がきている。古川地方では「人材協力」が約16%で2番目になっている。市町村では「情報提供」と「後援」いずれかが最多か同数だが、迫地方でのみ「活動の場の提供」が27%近い比率で最も多い。

分野別の県では表6、市町村では概ね表7に準じる傾向であり、いずれも上位3項目で約6割を占める。ただ「文化・芸術の振興」分野では、「活動の場の提供」が県の場合で約27%、市町村で36%ともっと多くを占めている。

表6

協働の事業形態(県)	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
2 情報提供	189	23.3	120	24.5	69	21.7
1 後援	164	20.3	109	22.3	55	17.2
3 活動の場の提供	131	16.2	84	17.2	47	14.7
6 業務委託	79	9.8	28	5.7	51	16
4 人材協力	75	9.3	48	9.8	27	8.5
8 政策決定への参画(審議会等)	68	8.4	41	8.4	27	8.5
7 政策提言	67	8.3	37	7.6	30	9.4
5 事務代行	24	3	14	2.9	10	3.1
9 その他	11	1.4	8	1.6	3	0.9
合 計	808	100	489	100	319	100

表7

協働の事業形態(市町村)	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
2 情報提供	197	20.4	133	20.9	64	19.7
1 後援	191	19.9	138	21.6	53	16.3
3 活動の場の提供	171	17.8	122	19.2	49	15.1
4 人材協力	103	10.7	72	11.3	31	9.5
6 業務委託	96	10	40	6.3	56	17.2
8 政策決定への参画(審議会等)	89	9.3	56	8.8	33	10.2
7 政策提言	73	7.6	45	7.1	28	8.6
5 事務代行	36	3.7	27	4.2	9	2.8
9 その他	6	0.6	4	0.6	2	0.6
合 計	962	100	637	100	325	100

#### (4)行政が取り組むべきこと

行政が取り組むべきことにおいては、「行政職員一人一人がNPOに対する正しい理解をもつこと」が県・市町村のいずれでも四分の一近くを占め最多項目となった(表8、9)。2番目以降は法人格の有無で以下のように考え方が異なる。

県における任意団体は、「政策立案への参加機会」19%、「政策立案段階での情報公開・提供」16%と続き、「NPOの実施事業への情報・資金・場所・ノウハウの提供」は約15%で4番目に位置する。NPO法人は「NPOへの業務委託推進」約19%、「NPOの実施事業への情報・資金・場所・ノウハウの提供」18%に次いで、政策立案に関する2項目が12%の同率で続く。この点では市町村に対しても同様の傾向が見られた。

地域別の県ではほとんどの地域で「行政職員一人一人がNPOに対する正しい理解をもつこと」が最多項目で「政策立案への参加機会」「NPOの実施事業への情報・資金・場所・ノウハウの提供」「政策立案段階での情報公開・提供」等が僅差の順不同で続く形。築館地方でのみ「行政職員一人一人がNPOに対する正しい理解をもつこと」より4、5、6の項目が同率一番で優先している。市町村においても類似傾向だが、築館地方で「各審議会等への委員にNPO関係者を起用」が、迫地方では「政策立案への参加機会」がそれぞれ最多項目となる。活動分野別では、県に対する文化・芸術の振興分野で「政策立案段階での情報公開・提供」23%、「政策立案への参加機会」約18%が上位を占める。

表8

行政が取り組むべきこと(県)	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
1 行政職員一人一人がNPOに対する正しい理解を持つこと	187	23.4	118	23.4	69	23.5
3 政策立案に、参加できるような機会を設けること	132	16.5	96	19.1	36	12.2
5 NPOの実施する事業に対して、情報、資金、場所、ノウハウ等を提供すること	127	15.9	73	14.5	54	18.3
2 政策を立案する段階で情報の公開、提供につとめること	118	14.8	82	16.3	36	12.2
4 各審議会や委員会などの委員に、NPO関係者を起用すること	97	12.2	63	12.5	34	11.5
6 NPOへの業務委託を推進すること	82	10.3	27	5.4	55	18.6
7 NPOと行政の結び手となる中間支援組織と連携すること	43	5.4	33	6.6	10	3.4
8 その他	12	1.5	11	2.2	1	0.3
合 計	798	100	503	100	295	100

表9

行政が取り組むべきこと(市町村)	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
1 行政職員一人一人がNPOに対する正しい理解を持つこと	207	25.1	137	25.1	70	25
5 NPOの実施する事業に対して、情報、資金、場所、ノウハウ等を提供すること	137	16.6	88	16.1	49	17.5
3 政策立案に、参加できるような機会を設けること	134	16.2	100	18.3	34	12.1
2 政策を立案する段階で情報の公開、提供につとめること	117	14.2	86	15.8	31	11.1
4 各審議会や委員会などの委員に、NPO関係者を起用すること	96	11.6	65	11.9	31	11.1
6 NPOへの業務委託を推進すること	86	10.4	31	5.7	55	19.6
7 NPOと行政の結び手となる中間支援組織と連携すること	39	4.7	30	5.5	9	3.2
8 その他	10	1.2	9	1.6	1	0.4
合 計	826	100	546	100	280	100

## 8 みやぎNPOプラザ

### (1)みやぎNPOプラザの利用

回答のあった486団体のうち利用したことがあるのは、任意団体がおよそ四分の一と少ない。NPO法人のほうは6.5%余りとなり、仙台市内に所在する法人に限ると、その7割強が利用経験を持つ。

### (2)みやぎNPOプラザの利用状況 1

利用の仕方としては、任意団体の「会合や活動の場」が比較的高い約19%を占めるほかは数字的に突出しておらず、一見偏りの少ない利用状況と思われる(表10)。任意団体は以降、「PRやイベントなどの情報提供」約13%、「機関紙・チラシ等の印刷・製本」約12%が続く。NPO法人では、「会合や活動の場」約13%、「研修会・講習会への参加」約12.3%に次ぎ、情報提供と情報収集が11.9%の同率で並ぶ。

ただ、同プラザが持つもう一つの大切な機能である「団体運営・活動に関する相談窓口」としては、NPO法人では1.1%弱で6番目に位置する。ところが任意団体では4%足らずで、「その他」を除く最下位という現実が見られた。

表10

利用状況	回答団体数	構成比 (%)	任意団体等	構成比 (%)	NPO法人	構成比 (%)
1 団体の会合や活動の場として利用	69	15.6	39	19	30	12.9
4 団体のPRやイベントなどの情報提供に利用	58	13.2	31	15	27	11.5
3 団体の機関紙やチラシ等の印刷・製本に利用	54	12.2	26	12.6	28	11.9
8 研修会や講習会等への参加	49	11.1	20	9.7	29	12.3
6 団体運営・活動に関する情報収集源として利用	43	9.8	15	7.3	28	11.9
5 団体の活動発表やイベント等の開催場所として利用	35	7.9	19	9.2	16	6.8
7 団体運営・活動に関する相談窓口として利用	33	7.5	8	3.9	25	10.6
9 ボランティア大会やフォーラム等の交流機会への参加	31	7	16	7.8	15	6.4
2 団体の交流活動の支援の利用	26	5.9	13	6.3	13	5.5
10 他の団体等との情報交換や交流の場として利用	25	5.7	13	6.3	12	5.1
11 その他	18	4.1	6	2.9	12	5.1
合 計	441	100	206	100	235	100

### (3)みやぎNPOプラザの利用状況 2

利用していない理由は、全体で「地理的に遠い」29%、「サービス内容不明」21%、「必要性がない」19%、存在を「知らなかった」11%、「交通の利便性が悪い」10%、「利用できるサービスがない」7%などとなっている。任意団体では「サービス内容不明」「知らなかった」を合わせると、総意の三分の一を占める。本プラザは、NPO活動を促進するためNPOの支援を行政の立場で行う機能を有する拠点であり、NPOの宣伝、設備や部屋の貸し出しを実施している。これらは各種団体が“行政からの支援で必要”としている内容であり、宣伝不足は否めない。

活動内容に、みやぎNPOプラザを中心とした地域タウンマップづくり、ラジオ番組「NPOプラザインフォーメーション」の作成・放送、みやぎNPOプラザ関連のイベント支援という内容であるが、NPOプラザを中心とした表示では公益性に欠け、行政とNPOとの中間支援組織というイメージ上、誤解を受けやすい。

さらには行政とNPOの協働に向けた中間支援組織の役割の発揮を重視している点は一致しているが、例えば、NPO法人や行政は、NPOの資金問題や、企業とNPOの協働などへの支援を期待しているのに対して、こういう課題に中間支援組織は必ずしも積極的ではない姿勢も見られる。

## 第2章「宮城県民間非営利活動促進基本計画」に関する現状と今後の方向

### 1 NPO活動の支援・促進に関する施策と事業

#### (1)現状

全般に、現状について「わからない」の回答が目立ち、任意団体にその傾向が顕著で大半の項目で過半数を超える。すべて無回答団体が多かった点も書き添える。表11の全体傾向では、「広報・啓発」「資金支援の環境整備」「財政的支援」で不満度が高い。本編の団体種別表を見ると、比較的満足度が高いのはどちらの団体も「広報・啓発・D」だが、不満度も意団体で一番、法人で三番目に位置する。不満が多い順に、任意団体では前出の「広報・啓発D」27%、「財政的支援」6%、「広報・啓発・C」。法人では「資金支援の環境整備・H」54%、同じくFの50%、「広報・啓発・D」と「財政的支援・J」6%の同比率となり、それぞれ半数前後が不満を感じている。もっとも理解が薄い項目は「人材育成」についてで、任意団体はAが、法人ではBが把握されていない。

#### (2)今後の方向

いずれにせよ大差ない1割内外の比率ながら、「財政的支援・J」「広報・啓発・D」「資金支援の環境整備・G(法人はH)」などが重要と考えられている。

表11

(該当項目に○印;①は各1つ、②はいくつでも)

施策と事業		①現状(件数)				②今後の方向(件数)	
		満足	やや満足	不満	わからぬ		
人材育成	A	これからNPOには、事業性や経済性が求められる。組織運営を円滑に行うためのNPOマネジメント講座を開催する。(講座開催に当たっては、企画内容、実施に関して中間支援組織との連携を図りながら進める。)	21	81	54	221	176
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.6	21.5	14.3	58.6	9.5
	B	NPOが行う研修などへの講師の派遣や講師の紹介を行う。	23	57	52	217	155
広報・啓発	C	構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.6	16.3	14.9	62.2	8.3
	D	NPOの社会的認知を高めるためのフォーラムを開催するなど広報・啓発事業を行う。	28	73	99	150	176
	E	構成比(%;①は横列、②は縦列)	8	20.9	28.3	42.9	9.5
資金的に支える仕組みの整備	F	「県政だより」などを通じ、県民にNPO活動を紹介する。	39	104	115	108	224
	G	構成比(%;①は横列、②は縦列)	10.7	28.4	31.4	29.5	12
	H	構成比(%;①は横列、②は縦列)	28	99	81	137	155
財政的支援	I	構成比(%;①は横列、②は縦列)	8.1	28.7	23.5	39.7	8.3
	J	行政、民間企業、個人などの幅広い層からの出資や寄付による、NPOを支援する財団や基金などの新しい資金支援の仕組みについて研究する。	14	40	112	191	184
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.9	11.2	31.4	53.5	9.9
		新しい資金支援の仕組みは、NPOの研究者や市民、NPOの意見を取り入れて検討し、公開性、透明性の確保されたものを目指す。	22	56	80	187	189
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.4	16.2	23.2	54.2	10.2
		NPO法人に対する優遇税制の導入を国に働きかけると同時に、地方税に関しても検討し、可能なものから導入していく。	24	44	109	172	208
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.9	12.6	31.2	49.3	11.2
	I	構成比(%;①は横列、②は縦列)	25	79	77	172	162
	J	構成比(%;①は横列、②は縦列)	7.1	22.4	21.8	48.7	8.7
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	22	50	113	171	232
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.2	14	31.7	48	12.4
		合計(件数)	246	683	892	1726	1861
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.9	19.3	25.1	48.7	100

## 2 パートナーシップの確立に関する施策と事業

### (1) 現状

「中間支援組織との連携」において、比較的、満足している傾向が見られる。

不満については、「各種事業の共同・連携・協力」が2項目とも比率が高く、法人はそれぞれ半数前後を占める。任意団では「政策の各プロセスへの参加機会の確保・B」が28%でもっとも不満が多い(本編の団体種別表)。今後の方向については、どちらも特に「行政情報の公開と提供」が必要と考えている。

### (2) 今後の方向

どちらの団体も、特に「行政情報の公開と提供」が必要と考えている。

表12

(該当項目に○印;①は各1つ、②はいくつでも)

施策と事業		①現状(件数)				②今後の方向(件数) 必要と思われる施策と事業	
		満足	やや満足	不満	わからない		
行政情報の公開と提供	A	パートナーシップの確立のため、政策立案のプロセス全般にわたる情報の公開、提供に努める。	22	56	89	180	204
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.3	16.1	25.6	51.9	10.3
政策の各プロセスへの市民やNPOの参加機会の確保	B	市民やNPOが持つ情報と政策提案能力を十分引き出す形での参加を促進する。	10	40	105	187	166
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	2.9	11.7	30.7	54.7	8.4
	C	参加は、政策の立案、事業の実施、結果の評価など、各プロセスにわたり行われるよう努める。	10	37	84	197	141
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3	11.3	25.6	60.1	7.1
	D	PC(公聴)やPI(住民参加)など、市民参加の新しい手法を検討する。	14	34	83	205	152
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.2	10.1	24.7	61	7.7
各種審議会、委員会、公聴会などへの市民やNPOの参加促進	E	政策立案のプロセスで重要な役割を担う各種審議会や委員会などの委員に、公募等を通じた市民やNPO関係者の参加を促進する。	17	50	95	187	179
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.9	14.3	27.2	53.6	9
	F	公募による委員の登用等により、各種審議会や委員会などにおいて活発な討議が展開され、意見が反映されるよう努める。	15	48	94	188	176
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.3	13.9	27.2	54.5	8.9
各種事業の共同実施や連携・協力	G	行政もNPOも各種の事業を実施しているが、資金調達、企画立案、運営実施などの様々な面で相互の連携と協力を進める。	19	55	113	160	187
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.5	15.9	32.6	46.1	9.4
	H	NPOが実施する事業に対し、情報、資金、場所、ノウハウ等の提供を含めて協働・協力を進める。	19	52	113	153	179
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.6	15.4	33.5	45.4	9
NPOへの業務委託等の推進	I	これまで行政が担ってきた事業について、より効果的・効率的な運営・実施が可能なNPOへの業務委託等を促進する。	22	56	102	170	183
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	6.3	16	29.1	48.6	9.2
	J	企業、外郭団体、NPOの間で適正な競争が可能となるように、情報の提供、業者登録、企画コンペへの参加などを促進する。	13	38	84	196	119
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.9	11.5	25.4	59.2	6
中間支援組織との連携	K	NPOと行政のパートナーシップ確立のノウハウを持つ中間支援組織を、両者の円滑な結び手ととらえ連携していく。	20	60	68	189	158
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.9	17.8	20.2	56.1	8
	L	多様なNPOとのパートナーシップを進めるため、ネットワーク型の中間支援組織との協働を進める。	17	58	62	198	139
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.1	17.3	18.5	59.1	7
		合計(件数)	198	584	1092	2210	1983
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.8	14.3	26.7	54.1	100

### 3 多様な主体との連携に関する施策と事業について

#### (1)現状

全体から見て連携の相手としては「市町村」に対する不満が大きく(表13)、任意団体ではC・D・Eとも3割前後が、法人特にC・Dにおいて半数以上が満足していない(本編の団体種別表)。

#### (2)今後の方向

「市町村」のCとDに対する不満が今後の必要性にもそのまま表れている。また、「企業・大学・シンクタンク等」と「広域的連携」については、任意団体も法人も7割近くが「わからない」としている。

表13

(該当項目に○印;①は各1つ、②はいくつでも)

		①現状(件数)				②今後の方向(件数)	
		満足	やや満足	不満	わからぬ	必要と思われる施策と事業	
議会	A	NPO活動の支援・促進策やNPOとのパートナーシップ確立の状況の報告を行うことにより支持と協力を得る	13	37	76	220	148
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.8	10.7	22	63.6	8.3
	B	議会の行う条例作成、政策づくりなどにおけるNPOとのパートナーシップの形成の協力	9	36	74	216	140
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	2.7	10.7	22.1	64.5	7.8
市町村	C	市町村のNPO支援・促進の基盤整備の促進	18	50	131	146	181
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.2	14.5	38	42.3	10.1
	D	市町村が行う政策づくりや施策展開においてのNPOとのパートナーシップについての協力・支援	20	48	120	153	200
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.9	14.1	35.2	44.9	11.1
企業、大学、シンクタンク、各種団体等との連携	E	県の中核機能拠点との連携を図る地域活動拠点の整備についての市町村との協力	15	28	101	192	158
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.5	8.3	30.1	57.1	8.8
	F	NPO情報の提供、活動紹介による企業のNPOに対する理解の促進	15	40	98	186	159
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.4	11.8	28.9	54.9	8.9
広域的な連携	G	企業の行う市場調査、商品企画など、様々な分野でのNPOとの連携の可能性の紹介	11	29	80	209	124
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.3	8.8	24.3	63.5	6.9
	H	各種研究機関等との連携	11	36	72	209	130
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.4	11	22	63.7	7.3
地域 NPO学会を通じた研究者と実践者の橋渡し	I	地域 NPO学会を通じた研究者と実践者の橋渡し	11	32	60	232	111
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.3	9.6	17.9	69.3	6.2
	J	行政の外郭団体、既存の公益団体、商工業団体等へのNPOの周知	11	32	99	193	150
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.3	9.6	29.6	57.6	8.4
NPOとの多様なパートナーシップの確立	K	NPOとの多様なパートナーシップの確立	11	32	87	196	144
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.4	9.8	26.7	60.1	8
	L	NPOや各種の団体との全国的、国際的な連携の推進	12	31	70	219	146
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.6	9.4	21.1	66	8.2
		合計(件数)	157	431	1068	2371	1791
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.9	10.7	26.5	58.9	100

## 4 総合的なNPO施策と事業について

### (1)現状

「NPO活動促進中核機能拠点」におけるBに比較的満足しているが、Cには満足していない(表14)。同様に「NPO地域活動拠点の整備」Fはもっとも不満が大きい。この拠点整備のEと「中間支援組織への支援」については、両者とも現状把握ていない傾向が強い。

### (2)今後の方向

「NPO活動促進中核機能拠点」のCにおいて、今後必要とする比率が高い。現状不満と同様、「NPO地域活動拠点の整備」Fについて必要と考えている。

以上のようなことから、パイロット事業というものを、モデル的に宮城県がバックアップをし、市町村がイニシアティブをとるNPOと協働でやっていくというプロジェクトを、各地で立ち上げることが必要ではないかと考えられる。

表14

(該当項目に○印;①は各1つ、②はいくつでも)

		施策と事業	①現状(件数)				②今後の方向(件数)	必要と思われる施策と事業	
			満足	やや満足	不満	わからぬ			
「NPO活動促進中核機能拠点」(みやぎNPOプラザ)の設置	A	高度・専門サービス機能【地域・全県・全国・海外を結ぶNPO情報ネットワークの構築を図り、NPO情報の収集と提供を担う情報ネットワークの形成を図る。】等	18	60	47	198	138		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.6	18.6	14.6	61.3	11.9		
	B	参加・創造・ふれあい機能【交流サロンや情報交換コーナーを設け、NPO同士や各種団体とのネットワークの形成を促進する。NPOに関する各種の相談への対応などコンサルティング活動を行う。】等	25	74	63	161	157		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	7.8	22.9	19.5	49.8	13.6		
	C	地域との連携【中核機能拠点で提供される各種の機能を地域のNPO活動拠点を通して提供し、NPO活動を全県的に支援する。】等	23	46	82	166	167		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	7.3	14.5	25.9	52.4	14.4		
	D	AとBの実現をNPOとのパートナーシップを図りながらの推進	13	39	52	186	117		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.5	13.4	17.9	64.1	10.1		
NPO地域活動拠点の整備	E	モデルとなる拠点の整備【県内7つの圏域からモデル圏域を設定し、地域のNPOが市民参加の手法を取り入れて、それぞれの地域の実情に即した地域活動拠点のあり方を検討することを促進する。】	14	35	55	205	125		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	4.5	11.3	17.8	66.3	10.8		
	F	市町村との連携【地域活動拠点の設置に関しては、市町村の自立性・自主性を尊重しながら、当該圏域の市町村の協力を促進する】	16	40	89	172	186		
中間支援組織への支援	G	多様な中間支援組織の育成支援【中間支援組織は、情報交換が主体のネットワーク型、資金支援が主体の助成財団型、研究が主体のシンクタンク型など様々、それぞれに応じた育成支援を進める。】	10	38	60	208	150		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	3.2	12	19	65.8	13		
	H	中間支援組織への業務委託【行政が行うNPO活動の支援・促進策の実施について、中間支援組織への委託を促進する。委託は中間支援組織のノウハウを活かすように、パートナーシップにより進める。】	9	34	55	215	117		
		構成比(%;①は横列、②は縦列)	2.9	10.9	17.6	68.7	10.1		
			合計(件数)	128	366	503	1511	1157	
			構成比(%;①は横列、②は縦列)	5.1	14.6	20.1	60.2	100	